



介護報酬改定のはなしと 新商品の手すり紹介

2021年4月に介護報酬改定が行われました。前回に引き続き、報酬改定の内容についてご紹介します。さらに、5月に発売する新商品の手すりをご紹介します。

退院・退所時カンファレンスにおいて福祉用具専門相談員の参画が促進されます

目的 退院・退所時にスムーズな福祉用具貸与の利用を図るため

● 対象

・居宅介護支援

→退院・退所加算算定時のカンファレンス

・施設系サービス

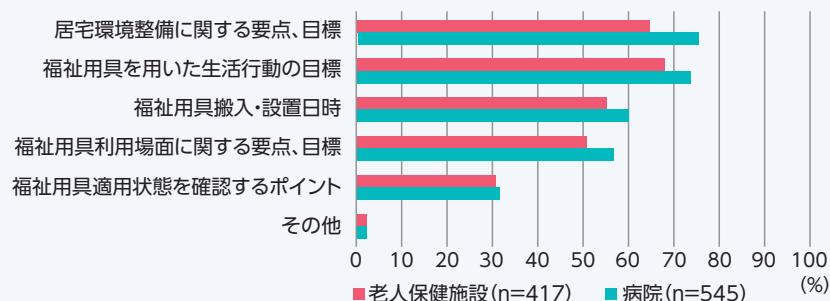
→退所時の支援に係る加算算定時のカンファレンス

● 単位数 → 変更なし

● 算定要件 → 以下の内容を通知に明記

「福祉用具の貸与が見込まれる場合には、必要に応じ**福祉用具専門相談員**や居宅サービスを提供する作業療法士等が参加する。」

カンファレンスで伝達される情報



出典:第188回 社保審-介護給付費分科会 資料6「福祉用具・住宅改修について」

福祉用具専門相談員として

- カンファレンスへの参加はケアマネジャーから依頼
- 個々の利用者の状況に応じた福祉用具の提案が求められる。
- 福祉用具に関する、さまざまな商品知識(メリット・デメリットなど)が必要となる。

福祉用具専門相談員の専門性が、より求められるようになるわね。



昨今の状況に合わせて、テレビ電話やスマートフォン・タブレット等の活用が可能になります

■ 会議がテレビ電話などを活用して実施可能に

目的 感染防止や多職種連携の促進のため

対象:運営基準、加算の算定要件で開催が求められる会議において

(※利用者の居宅を訪問しての実施が求められるものを除く)



利用者等が参加しない場合

規定のガイドライン(※1)を参考に実施する

利用者等が参加する場合

※1のガイドラインの実施 + 利用者等の同意を得る

※1「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱のためのガイドライン」、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」

■ 利用者への説明・同意等がスマートフォンやタブレット、PCなどで可能に

目的 利用者の利便性向上や介護サービス事業者の業務負担軽減のため

対象:ケアプラン、重要事項説明書等における利用者等への説明・同意について

書面で説明・同意が必要

電磁的記録(タブレットなどのデータ)による対応を原則認める

利用者等の署名・押印

求めないことが可能。その場合の代替手段(電子サイン、メール)を明示する。
書面など様式例から押印欄を削除する。

社会の状況と
情報技術の
発展を背景に、
タブレット等の活用が
広がっているのね。



5/21(金)発売予定!

スムーディ<屋内用>ラインナップ拡充

介護保険
貸与対象品目



新商品は複数のユニットを組み合わせて、長い距離の移動をサポートできるわ。左右に角度調整できる回転連結支柱は、動線に沿って曲げることができて柔軟に対応できるわね。



回転連結支柱

豊富な組み合わせで、さまざまなシーンに対応



パナソニックは自立支援を手すりで支えます!



手すり開発コンセプト

重心移動を考えた
自然な動きで自立を支援

点(各部屋)から
線(玄関先までの動線)を
トータルにサポートします。



次回は

新商品スムーディ<屋内用>
新商品の特長を詳しくご紹介



詳細は
「介護・生活快適商品
カタログ2020-2021」
をご覧ください。
上記品揃え以外も取り揃えております。

ご用命は



当社商品をわかりやすくご紹介

下記QRよりご覧ください。

▶スムーディ屋内用の特長をご紹介



▶スムーディの
設置・組立動画



▶ご自宅の様々なシーンでの
ご提案動画



※データ通信料は、お客様負担となります。※お使いになる機器によってはご覧いただけない場合がございます。あらかじめご了承願います。

パナソニック エイジフリー株式会社

〒571-8686 大阪府門真市大字門真1048

<http://sumai.panasonic.jp/agefree/products>

法人のお客様 製品・在庫に関するお問合せ TEL06-6908-8141
個人のお客様 製品に関するお問合せ

0120-365887 受付 | 9:00~12:00/13:00~17:00
時間 | (土、日、祝日休み)

このチラシの記載内容は2021年5月現在のものです。